

船舶インシデント調査報告書

令和8年1月21日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和7年6月7日 07時30分頃
発生場所	阪神港神戸第2区 神戸沖埋立処分場灯台から真方位225° 770m付近 （概位 北緯34° 38.8′ 東経135° 16.6′）
インシデントの概要	遊漁船 ^{アママル} Amamaruは、航行中、機関室が浸水し、機関が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和7年6月25日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	遊漁船 Amamaru、3.3トン 260-44593兵庫、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力169.2kW、回転数 毎分2,900、6気筒、ボア105.8mm、使用燃料軽油、機関製 造年月日不詳、昭和62年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特定
負傷者等	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客2名を乗せ、遊漁の目的で兵庫県神戸市^{まや}摩耶埠頭の係留場所を出航し、釣り場に到着した後、主機の回転数を下げたところ主機の冷却清水高温警報が鳴った。</p> <p>船長は、操舵室内にある機関室の蓋を開けたところ、機関室内が深さ約10cmまで浸水しているのを認めた。</p> <p>船長は、浸水の原因を調査したところ、主機の冷却清水を海水で冷却する熱交換器（以下単に「熱交換器」という。）の冷却海水出口側ゴムホース（以下単に「ゴムホース」という。）の金属製固定バンド（以下「本件バンド」という。）が緩んで冷却海水配管部からゴムホースと一緒に外れ、ゴムホースから海水が機関室内に流入していることが分かった。船長はすぐに主機を停止して海水の流入を止めた。</p> <p>船長は、航行不能と判断して118番通報を行い、救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により係留場所まで^い航された。</p> <p>船長は、本インシデント後、熱交換器を点検したところ、ゴムホースの本件バンドが振動等で緩み、熱交換器の冷却海水配管部からゴムホースと本件バンドと一緒に外れたと判断した。</p>

	<p>船長は、約2年前に本船を購入した後、本件バンドが金属製で緩むことはないと思い、本件バンドの緩みを点検していなかった。</p> <p>(写真1 熱交換器 参照)</p>
分析	<p>本船は、船長が、本件バンドの点検を行っていなかったことから、航行中、振動等で緩んだ本件バンドがゴムホースと一緒に熱交換器の冷却海水配管部から外れ、海水が機関室に流入して主機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、約2年前に本船を購入した後、本件ゴムホースのバンドが金属製で緩むことはないと思っていたことから、本件バンドの点検を行っていなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、船長が、本件バンドが振動等で緩むことはないと思い、約2年間点検を行っていなかったため、本船が航行中、振動等で本件バンドが緩み、ゴムホースが熱交換器の冷却海水配管部から外れ、海水が機関室に流入して主機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の船長は、機関室の各部の異状の有無（漏水、接続部の緩み等）について、発航前検査や航行中の点検によって確認すること。

写真1 熱交換器

